

平成18年度 杉並区政策評価表

政策名	魅力ある学校教育のために				政策番号	13			
政策担当課	教育委員会事務局庶務課・指導室・学校運営課・学務課 営繕課				評価表作成課	教育委員会事務局指導室			
政策の概要	政策目標	杉並区教育ビジョンに、児童・生徒像の目標として「よろこびやいたみのわかる人」「むずかしいと思うことでも向かっていく人」「なぜだろう、どうしてなんだろうと考える人」「郷土を愛し、自分のまちに誇りをもてる人」を掲げ、さまざまな課題を解決し教育改革を進めるために、「教師(師範)」を育てます。」「自立と責任ある学校をつくります。」「地域の教育力を高めます。」の三つの方針を柱に魅力ある学校教育を実現する。							
	当面の成果目標	教育委員会の地域開催、土日または夜間の開催、教育委員と区民の懇談会を実施する。 教員・学校の指導力向上を図り、平成22年度までに区の学力等調査の小・中学校平均達成率を75%以上とする。 児童・生徒が通学したいと思うような「魅力ある学校」実現のために、22年度までに「学校生活が充実していると感じる児童・生徒の割合」を85%以上とする。また、公立学校在籍率を小90%以上、中70%以上にする。 「体力診断テストで東京都平均を100とした場合の杉並区の数値」を22年度までに105とする。							
政策の動き、区民意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・国は、児童・生徒の学習到達度・理解度を把握検証し、今後の教育指導や学習改善、充実策に活用するため、全国的な学力調査の実施を平成19年度から予定している。 ・区においても、「地域ぐるみで教育立区」を区政の柱に掲げ、区の政策・施策に教育の視点を盛り込み、教育に支援を惜しまない地域社会の創造の実現に向け、「教育ビジョン」「教育ビジョン推進計画」を策定した。 ・児童・生徒の体力の低下が問題となっており、生活習慣病等の成人病と思われていた病気が若い世代に広がっている。体力向上や小児生活習慣病予防のためには、早寝・早起き・朝ごはん等良い生活習慣や食生活の確立が重要となっている。 								
政策コスト	項目	単位	15年度		16年度		17年度		特記事項
	事業費	千円	7,105,686		7,222,528		7,261,931		
	(内)投資的経費等	千円	2,187,068		1,310,926		1,376,325		
	(内)委託費	千円	1,236,485		1,727,134		1,604,787		
	職員数 (常勤 非常勤)	人 人	541.19	252.74	518.82	240.06	503.37	223.74	
	人件費	千円	5,564,773		5,412,635		5,207,141		
	総事業費 (+)	千円	12,670,459		12,635,163		12,469,072		
	(財源)国・都等からの支出金	千円	521,225		326,460		248,600		
政策の総合評価	当面の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「開かれた教育委員会」の推進を図るため、平成19年度までに教育委員会の地域開催、土日または夜間の開催、教育委員と区民の懇談会を実施するよう検討している。 ・昨年度の区の学力調査達成率の小・中学校平均値は、70.7%となっている。今後、より一層、教員・学校の指導力向上を図り、平成22年度の目標値75%以上になるよう推進していく。 ・昨年度の「学校生活が充実していると感じる児童・生徒の割合」は、80.6%となっており、昨年度の目標値80%を達成した。 ・「体力診断テストで東京都平均を100とした場合の杉並区の数値」については、中学生はほぼ横ばいながらも、小学生は毎年度2%向上しており、22年度末目標値の105となるよう今後も推進していく。 							
	政策の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・新規の事業として、「未来を拓く子ども事業」、「杉並師範館」が実施されたため、事業費については若干上昇しているが、人件費については常勤数が学校警備員などの委託を進めた結果、経費減となり総事業費も減少している。今後、個々の各事務事業の整理・統合などを図り、経費削減に努めるとともに効率的かつ計画的に実施・推進していく。 							

政策を構成する施策

施策番号	相対性	施策名	総事業費および主な指標	単位	15年度	16年度	17年度
52		教育施策の執行体制の確保	総事業費	千円	107,283	122,271	138,238
			教育委員会1回あたりの傍聴者数(秘密会を除く)	人	4.7	7.5	15.3
53	重点	豊かな学校教育づくり	総事業費	千円	589,969	635,511	824,519
			学習内容を理解している児童・生徒の割合 学校生活が充実していると感じる児童・生徒の割合	%		70.4 78.6	70.7 80.6
54	重点	児童・生徒の健康維持及び安全の確保	総事業費	千円	2,513,452	2,573,451	2,495,687
			体力診断テストで東京都平均を100としたときの杉並区の数値	ポイント	小96.27 中100.45	小98.42 中99.67	小100.42 中100.25
55	効果	教育施設の整備・充実	総事業費	千円	1,950,982	1,404,352	1,317,034
			耐震強化済校比率	%	60	78	100
56		学校教育の環境整備	総事業費	千円	5,621,733	5,973,080	5,734,102
			児童、生徒1人あたりの運営費	千円	89	102	102
57	効果	多様な教育機会の提供	総事業費	千円	540,190	535,568	585,316
			心障学級(健康学園を除く)、区立養護学校に就学している児童、生徒の数	人	250	255	246
58		就学のための経済的支援	総事業費	千円	1,346,849	1,390,930	1,374,175
			就学諸援助認定率(認定者/申請児童・生徒数)	%			83
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
総事業費計				千円	12,670,458	12,635,163	12,469,071

「相対性」欄では、重点施策は「重点」、費用対効果の高い施策は「効果」、見直し施策は「見直」を選択肢から選ぶ。該当なしの場合は空欄のままとする。

今後の方向と課題
政策目標

区が将来像として掲げる「人が育ち、人が活きる杉並区」の考え方に基づき、「杉並区教育ビジョン」では、「1 教師(師範)を育てます」「2 自立と責任のある学校をつくります」「3 地域の教育力を高めます」の3つの教育改革の方針を定めて「魅力ある学校づくり」を推進している。
平成18年2月に新たに「杉並区教育ビジョン推進計画」を策定し、「杉並区教育ビジョン」に掲げた教育改革の方針、施策の方向の実現に向けた具体的な施策を体系化し、平成17年度から平成19年度までの3年間で特に重点的に取り組む施策を示し、未来を担う子どもたちが、楽しく学び、思いやりのある心とたくましい生きる力をはぐくむことのできる教育を推進する。

二次評価

総合評価

「いい学校は いいまちを育てる」ということをスローガンに、「学校が自ら持つ力」、「地域の支援する力」、「教育委員会が支援する力」を結合させて、魅力ある学校づくりに取り組んでいく必要がある。
「教育ビジョン推進計画」に基づく事業実施の状況を常に把握し、セクショナリズムに陥りやすい区の事務執行体質を変えていく必要がある。

平成18年度 杉並区政策評価表

政策名	地域に開かれ、支えられた教育のために	政策番号	14						
政策担当課	教育委員会事務局社会教育スポーツ課	評価表作成課	社会教育スポーツ課						
政策の概要	政策目標	<p>学校や家庭・地域で、児童・生徒の健やかな成長を担っていけるように、学校支援者の力の活用や地域で教育について相談したり支えあうことができる関係作り等を通じ、子どもや保護者、地域が期待する教育をめざす。</p> <p>文化やスポーツ活動などの生涯学習の場や子どもの遊び場として学校施設の開放を通して、区民の自主的活動と地域住民の意識高揚の支援をすることで、学校が地域に開かれ、また、地域に支えられた教育を実現できる。</p>							
	当面の成果目標	<p>学校支援者の活動により、教育の質の向上を図り、開かれた学校づくりに向けて働きかける。学校教育コーディネーターの力により、地域人材の発掘を目指す。</p> <p>家庭学級を取り組みやすくするための仕組みづくりを進め、PTAや地域のさまざまな団体の自主性を引き出しながら、講座の開催回数を増やすとともに、地域における親やその他の区民同士の関係づくりへの取り組みを促進する。</p>							
政策の社会的取組み等（区民意見等）	<p>平成16年の地教行法改正で学校運営協議会制度が導入されたことにより、区では、17年度に4校を地域運営学校に指定した。</p> <p>無報酬・無補償で行われてきた学校支援活動が制度化されたことで、学校関係者や保護者等からは、好意的に受け止められている。</p> <p>身近な施設でスポーツをしたいとの要望が根強くある反面、学校のクラブ活動や学校行事の活発化により、登録団体をはじめとして利用しにくい状況もある。</p> <p>国では現在「家庭教育支援総合推進事業」を展開し、都では17年度から地域における総合的な教育支援体制づくりを進める「地域教育プラットフォーム」事業を進めている。区では、「教育ビジョン推進計画」で「子育て・家庭教育支援の充実」を、「子ども・子育て行動計画」では「父親と母親の学びの場の充実」を明記し、事業を実施している。</p>								
政策コスト	項目	単位	15年度		16年度		17年度		特記事項
	事業費	千円	146,515		144,705		157,747		
	(内)投資的経費等	千円	0		0		0		
	(内)委託費	千円	31,892		34,486		38,931		
	職員数 (常勤 非常勤)	人 人	6.36	4.59	6.44	4.83	8.35	3.90	
	人件費	千円	69,866		72,514		86,922		
	総事業費 (+)	千円	216,381		217,219		244,669		
	(財源)国・都等からの支出金	千円	1,500		3,400		5,800		
政策の総合評価	当面の達成成果目標	<p>地域の人々の学校運営への参画については、それぞれの事業について理解が得られ、増加傾向が見られる。一部の事業については、目標値を超えているものもある。</p> <p>限られた利用枠の中で、文化・スポーツ活動の場を提供し、施設の有効活用を進めてきているが、利用枠の拡大は困難な状況である。</p> <p>家庭学級に取り組んだ団体が集い学び合う場として「家庭教育フォーラム」を開催した。これにより、団体相互の交流が深まり、取り組むべきテーマや対象についての理解の共有が進んでいる。</p>							
	政策の状況	<p>平成17年度から「地域運営学校」が新たに加わったため、事業費が増加した。</p> <p>この政策は、そのほとんどの事業がボランティア或いは地域との協働であり、引き続き経費の削減には努めるが、直営或いは業者委託等と比較すると極めて低い金額となっている。</p>							

政策を構成する施策

施策番号	相対性	施策名	総事業費および主な指標	単位	15年度	16年度	17年度
59	重点	学校運営への参画	総事業費	千円	70,603	74,150	97,662
			学校サポーター活動延人数	人	9,978	10,235	13,173
60	効果	地域への学校開放	総事業費	千円	140,244	132,396	135,832
			自主事業参加人数	人	11,587	11,121	10,111
61	重点	家庭における教育力の向上	総事業費	千円	5,534	10,673	11,175
			開催講座率 = 開催講座数 ÷ 目標講座数 (35講座)	%	60	37	40
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
総事業費計				千円	216,381	217,219	244,669

「相対性」欄では、重点施策は「重点」、費用対効果の高い施策は「効果」、見直し施策は「見直」を選択肢から選ぶ。該当なしの場合は空欄のままとする。

今後の政策目標

児童・生徒の健全育成にとって、学校だけでなく家庭や地域の協力は必要不可欠である。特に家庭での教育力向上は、保護者の関心に基づいた自発的な学びの環境整備と家庭内、或いは家庭と家庭の支えあい関係が重要である。そのために社会教育委員や関係住民の意見等を反映させながら事業を実施していく。また、成人が文化・スポーツ活動を行える小・中学校の施設は、今後とも必要な施設であり、場の提供を継続していく。

二次評価

総合評価

これまでも、学校サポーター制度や家庭学級の開催など様々な取り組みを行い、区民の学校運営への参画を図ってきた。17年度は、学校運営協議会制度が4校で指定され、「地域運営学校」として名実ともに地域や保護者が学校運営に参画する制度が整った。教育ビジョン推進計画では、地域との協働の推進を図るため、地域運営学校をさらに発展させ、地区教育委員会のモデル実施、地域本部等の拡充等に取り組むこととしており、こうした取り組みによって、地域の教育課題に自ら取り組み、地域に根ざした学校運営を進めていく。

学校施設を活用した区民のスポーツ・文化活動については、利用者数が年々低下しており、学校行事等の調整やPRの拡充等、地域住民が利用しやすい環境作りを進めていく必要がある。

平成18年度 杉並区政策評価表

政策名	生涯学習の推進のために				政策番号	15				
政策担当課	社会教育スポーツ課・中央図書館・生活経済課				評価表作成課	社会教育スポーツ課				
政策の概要	政策目標	すべての区民がそれぞれのライフスタイルを充実するために行なうスポーツや学習等を支援し、さらにその成果を地域に還元・共有していくことで、いきいきとした地域社会を形成するとともに、子供から高齢者まで共に生涯にわたって学びあうまちを形成していく。								
	当面の成果目標	<p>子供から大人までそれぞれの個性やライフスタイルに応じて自己を高めるための学習、社会参加、スポーツに関わる機会を増大する。</p> <p>行財政改革、民との協働、図書館経営改革方針の基づく効率的・効果的な図書館経営を実現するため、地域図書館の運営に指定管理者制度を導入し、特色ある図書館づくりや日曜・祝日の開館時間の延長など、利用環境の整備を推進するほかサービスの質の向上を図るため、コンテンツの充実などを行い、利用者にとって魅力ある図書館としていく。</p> <p>アドバイザー制度などを活用し相談員の資質を向上することで複雑・多様化する相談の斡旋を充実する。</p>								
政策の動き、社会情勢、区民意見等	<p>杉並区スポーツ振興計画を策定するため、外部委員による策定委員会を設置し検討している。</p> <p>社会構造の変化に伴い図書館サービスのあり方について改善が求められている。</p> <p>消費者利益の擁護・増進に関する重要課題に政府全体として計画的・一体的に取り組むため、平成17から21年度までの5年間を対象とした消費者基本計画が定められた。</p>									
政策コスト	項目	単位	15年度		16年度		17年度		特記事項	
	事業費	千円	1,967,701		2,158,256		2,397,573			
	(内)投資的経費等	千円	0		0		151,523			
	(内)委託費	千円	662,005		852,300		867,560			
	職員数 (常勤 非常勤)	人 人	190.87	52.25	187.45	53.14	173.37	67.60		
	人件費	千円	1,860,843		1,858,838		1,766,096			
	総事業費 (+)	千円	3,828,544		4,017,094		4,163,669			
	(財源)国・都等からの支出金	千円	0		0		0			
政策の総合評価	当面の達成成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・体育施設利用については、時間帯別利用状況等を把握し、新たな教室事業を展開するなど利用率向上に努力していく。 ・体育施設の指定管理者制度導入による自主事業の拡充を図る。 ・図書館整備は14館構想中、実施計画に基づく13館目の建設に着手しており、13館目が開館した折には、利用者、貸出冊数の増加が予測される。 ・平成18年度末に新図書館システムの稼働を予定しており、新システムではインターネットによる書誌情報、リクエストなどを充実させ、利便性の向上を図ることにより、蔵書数及び貸出冊数の増加が見込める。 ・消費者講座とおし消費者行政を支援する区民を育成したことでイベントや講座を協働で実施した。 								
	政策の状況	<p>体育施設や図書館等は、経年とともに相当の保守・修繕費用が発生するので建物等の維持運営に関するコスト削減は困難な面がある。一方で、図書館サービスに伴う人件費は、地域図書館の運営を民間委託するなど順調に削減が達成されている。今後は業務の運営の適切な委託化を進めるとともに体育施設等は受益者負担に基づく使用料見直しの検討が必要である。</p>								

政策を構成する施策

施策番号	相対性	施策名	総事業費および主な指標	単位	15年度	16年度	17年度
62	重点	生涯学習環境の整備・充実	総事業費	千円	1,543,161	1,601,582	1,660,863
			運動施設の利用率	%	88	90	90
63	効果	図書館サービスの充実	総事業費	千円	2,182,295	2,307,464	2,410,239
			区民一人当たりの年間貸出冊数	冊	6.98	6.93	7.95
64	効果	消費者行政の充実	総事業費	千円	103,088	108,048	92,567
			消費者講座・特別消費者講座等、消費者教育の普及(連続講座募集人数)	人	29	29	34
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
総事業費計				千円	3,828,544	4,017,094	4,163,669
「相対性」欄では、重点施策は「重点」、費用対効果の高い施策は「効果」、見直し施策は「見直」を選択肢から選ぶ。 該当なしの場合は空欄のままとする。							

今後の政策目標

計画的に施設の整備やNPOや事業者等との連携を深め、子供から高齢者までが共に学びあい、ふれあいと交流が様々な場で実現できるよう事業を積極的に展開する。
 各事業については、成果を重視しつつ費用対効果の視点から委託・協働化等を進め、効率的運営を推進するとともに区民参加を促進する。

二次評価

総合評価

間近に迫る少子高齢社会を見据えて、これまでもスポーツ振興を進めるとともに図書館の整備を図るなど、区民の生涯学習環境の充実に努めてきた。また、区民が手軽にできるスポーツの普及や読書活動の推進などの啓発活動にも積極的に取り組んできた。
 今後は、協働等推進計画等に基づき、事業執行の見直しをさらに着実に進め、より一層のサービス向上のために、体育施設や図書館の運営に指定管理者制度を導入、民間のノウハウを活かしたサービス提供に取り組んでいく。

平成18年度 杉並区政策評価表

政策名	地域文化の創造のために				政策番号	16				
政策担当課	区民生活部文化・交流課 教育委員会郷土博物館				評価表作成課	区民生活部文化・交流課				
政策の概要	政策目標	<p>区民がすぐれた文化・芸術に親しめる環境を整えるとともに、区民の多様な文化的活動や創造的な芸術活動を支援する。</p> <p>区内の文化・芸術に関する情報を収集・提供するとともに、文化・芸術活動に携わる区民や団体などが交流できる基盤を整備する。</p> <p>郷土の歴史や伝統的文化遺産を保存・継承する。</p>								
	当面の成果目標	<p>区民の自主的文化活動を支援するとともに、文化事業、郷土博物館への参加者を増やし、杉並らしい文化を発信する。</p> <p>郷土の貴重な文化遺産の滅失を防止する。</p>								
政策（の動き、社会情勢、区民意見等）を取り巻く環境	<p>平成13年12月、国において文化芸術振興基本法が成立し、平成14年12月には、文化芸術の振興に関する施策を総合的に推進するため、「文化芸術の振興に関する基本的な方針」が閣議決定された。この方針は、今後おおむね5年間を見通した国の文化芸術の振興の基本指針である。こうした中で、区民からは身近で質の高い文化芸術の鑑賞機会を増やしたほしいとの声があり、地域の歴史や文化に対しても高い関心が示されている。</p> <p>平成13年4月に国立博物館4館及び美術館4館は独立行政法人化され、都立については、平成7年より(財)東京都歴史文化財団の下で運営管理が委託集約されている。</p>									
政策コスト	項目	単位	15年度		16年度		17年度		特記事項	
	事業費	千円	115,479		119,759		195,387		17年度からの事業費増は、「高円寺会館改築」が加わったため。	
	(内)投資的経費等	千円								
	(内)委託費	千円	20,780		20,934		103,792			
	職員数 (常勤 非常勤)	人 人	21.33	8.05	20.51	6.04	17.75	7.35		
	人件費	千円	214,052		204,036		182,057			
	総事業費 (+)	千円	329,531		323,795		377,444			
	(財源)国・都等からの支出金	千円			660		1,500			
政策の総合評価	当面の達成状況	<p>事業の後援・共催や文化協会を通して、区民の自主的文化活動を支援している。また地域の特性を活かした事業が活発に行われており、地域文化として定着している。</p> <p>資料点数については、区民からの寄贈と、館職員による郷土資料の購入などにより、年々着実に充実され、文化遺産の滅失の防止が図られている。</p>								
	政策の状況	<p>事業費は高円寺会館改築事業が加わり増加しているが、それ以外は全体的に見るとほぼ横ばいである。来年度以降は「文化芸術活動の推進」では公会堂の開設によるサービス購入費や「文化芸術活動の基盤整備」では高円寺会館改築による工事請負費等の支払いにより大幅に事業費が増加する。</p>								

政策を構成する施策

施策番号	相対性	施策名	総事業費および主な指標	単位	15年度	16年度	17年度
65	効果	文化・芸術活動の推進	総事業費	千円	265,541	264,096	230,361
			日本フィルとの友好提携事業の参加者数	人	11,753	12,363	10,887
66	効果	文化・芸術活動の基盤整備	総事業費	千円	63,990	59,699	147,083
			郷土博物館入館者数	人	14,027	12,891	11,863
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
総事業費計				千円	329,531	323,795	377,444
「相対性」欄では、重点施策は「重点」、費用対効果の高い施策は「効果」、見直し施策は「見直」を選択肢から選ぶ。 該当なしの場合は空欄のままとする。							

今後の政策目標

地域文化の担い手は区民自身であることから、区としては、今後も区民が主体的に創造的な文化・芸術活動を活発に行えるよう環境整備に努める。また、地域の特性を活かした事業を積極的に支援していく。郷土博物館においては、専門的知識をもつ職員の配置や館外資料収蔵庫の確保が課題となっている。

二次評価

総合評価

地域文化創造のため、杉並区在住の文化人・芸術家の活動、区民、団体の多様な文化的な活動や創造的芸術活動を基盤に、様々な文化活動への支援、環境整備、文化財の保存継承等に取り組んでおり、杉並らしい文化の発信や区民の文化に親しむ機会の拡大に繋げている。また、文化財の保護や、郷土博物館の事業の着実な推進に努め、郷土の貴重な文化遺産の滅失、毀損の防止、活用に効果を挙げている。「歩きながら、元気と文化が生まれる街」、区民の夢を育む「文化区杉並」を実現するためには、欠かせない政策であり、今後、政策目標の方向に基づいて、杉並公会堂、21年3月開設予定の杉並芸術会館を拠点とした地域文化の創造、発展を目指すと共に、文化協会の充実を図るなど、総合的な施策展開を図っていく必要がある。

平成18年度 杉並区政策評価表

政策名	ふれあいと参加の地域社会をつくるために				政策番号	17				
政策担当課	区民生活部地域課、文化・交流課、男女共同参画推進担当課				評価表作成課	区民生活部地域課				
政策の概要	政策目標	<p>区民の自主的な活動がしやすい環境を整え、支援していくとともに、町会などの地縁的な組織やさまざまな課題に取り組むNPO等との連携・協働を図り、元気と活力のある地域社会の形成をめざす。</p> <p>国内外の都市、地域を通じて、さまざまな文化や自然にふれる機会をつくり、区民の国際理解と友好の輪を広げ、人々の平和で豊かな心を育む。</p> <p>男女がその基本的人権を尊重しあい、社会の対等な構成員として、あらゆる分野の活動に参画する機会があり、平等に政治的、社会的、文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担っていくことのできる男女共同参画社会の実現を目指す。</p>								
	当面の成果目標	<p>町会・自治会、NPOさまざまな地域貢献活動や地域活動を行う団体、組織がより一層活発に活動できるよう、公共施設予約システムの適正利用の促進や施設改修等を通じ、地域集会施設等の利用環境の整備・充実に努める。</p> <p>町会・自治会をはじめとしたさまざまな団体活動の支援を強化し、活力のある地域社会を築いていくとともに、地域情報を交換する媒体としての機能をもつ区民専用掲示板のPFI方式によるリニューアルを図る。</p> <p>瑞草区とは2002年に調印した「友好のための10年アクション・プログラム」に基づき、交流を進めていく。また、区民意識を高めるため、平和に対する現代的な課題を取り上げた展示会や講演会等を実施していく。</p> <p>男女の意見が対等に反映されるよう、審議会等における女性委員の登用率を40%にする。また、男女共同参画に関する知識を深めたり、意識を高めたりするため、講座参加満足度＝評価5点満点に近づける。</p>								
政策の社会的影響	<p>すべての人々が、各々の個性や能力を發揮しながら、活力ある地域社会を築いていくことができる生涯現役型の社会づくりが区政の柱となっている。とりわけ団塊の世代が地域社会で積極的に活動し、その力を活かしていくことのできる環境を整えていくことが求められている。</p> <p>海外渡航、居住経験のある区民や在留外国人とともに増加し、交流事業を行うNPO、ボランティア団体が増加している。また、昨年、国連で開かれた核不拡散条約(NPT)の再検討会議が事実上決裂し、国際社会における核保有・核拡散が懸念されている。</p> <p>平成17年12月には、「男女共同参画社会基本法」に基づき、男女共同参画基本計画(第2次)が閣議決定された。政策・方針決定過程への参画の拡大、働き方の見直しを含めた仕事と家庭・地域生活の両立支援など、幅広い事項が盛り込まれた。</p>									
政策コスト	項目	単位	15年度		16年度		17年度		特記事項	
	事業費	千円	1,248,465		1,263,294		1,237,888			
	(内)投資的経費等	千円	0		0		28,860			
	(内)委託費	千円	761,110		788,437		717,903			
	職員数 (常勤 非常勤)	人 人	40.51	41.00	46.01	41.00	45.62	43.00		
	人件費	千円	477,466		536,771		537,587			
	総事業費 (+)	千円	1,725,931		1,800,065		1,775,475			
	(財源)国・都等からの支出金	千円	9,651		4,455		5,103			
政策の総合評価	当面の達成状況	<p>高円寺北区民集会所の開設をはじめとして、各地域集会施設等の施設整備、保全に努めるとともに、委託事業者職員の接遇の徹底を図った。また、公共施設予約システムの改善や不正利用対策の推進に努めるなど施設の快適な利用環境の保持に努めた。</p> <p>地縁組織の活性化等を検討し、その骨格を固めるとともに、地域情報を交換する媒体としての機能をもつ区民専用掲示板をPFI方式によりリニューアルを図った。</p> <p>交流事業については、他課・他団体の交流活動をより支援することにより、交流事業回数を増やし事業参加者数の増加を図る。また、平成20年3月30日に平和都市宣言20周年を迎えるにあたり、杉並区平和カレンダーを小・中学校をはじめ、より多くの関係部署に配布し、「世界の平和のために何が必要であるか。」考える契機としていく。</p> <p>男女平等推進センターの講座の大部分において、応募数が定員数を上回っている。また、審議会等における女性委員の登用率は、平成17年度37%となり、目標値の40%を達成できそうである。</p>								
	政策の状況	<p>年々事業費の減少が図られているが、施設の委託経費の減によるものであり、今後全体的なコスト削減のため、これまで以上に事業の効率的な取組みを図る必要がある。</p>								

政策を構成する施策

施策番号	相対性	施策名	総事業費および主な指標	単位	15年度	16年度	17年度
67	重点	地域活動の推進	総事業費	千円	1,594,686	1,673,393	1,644,408
			町会・自治会加入率	%	57	57	56
68	重点	交流と平和の推進	総事業費	千円	48,264	46,526	53,896
			区の平和関連事業への参加者数	人	2,354	1,746	1,298
69		男女共同参画社会に向けた環境整備	総事業費	千円	82,980	80,146	77,171
			審議会等における女性委員の登用率	%	36	39	37
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
総事業費計				千円	1,725,930	1,800,065	1,775,475
「相対性」欄では、重点施策は「重点」、費用対効果の高い施策は「効果」、見直し施策は「見直」を選択肢から選ぶ。 該当なしの場合は空欄のままとする。							

今後の政策目標

地縁組織である町会・自治会、NPO等をはじめとした地域課題解決型のさまざまな団体・グループそして多くの区民が連携・協力を図りながら、社会貢献活動をはじめとした多面的な活動をより一層活発に展開できるよう、効果的な支援策を講じていくとともに、利用者、団体のニーズに即し、集会施設の利用環境の一層の整備促進を図っていく。

国内・国外との交流については、NPOやボランティア団体と連携をとり、区民の自主的な交流活動を促進していくとともに、平和関連事業については、区民の平和に対する意識を高めていく。

男女共同参画推進のための法的整備は進んできたが、合計特殊出生率の低下、少子高齢社会の成熟化、フリーター・ニート等の増加による就労形態の変化が進み、職業生活と家庭・地域生活との両立の支援がますます必要となっている。また、平成17年8月に実施した「男女共同参画に関する意識と生活実態調査」では、「男は仕事、女は家庭」という考え方について、反対が賛成を10.8ポイント上回るという結果がでていることから、この動向を踏まえた意識啓発や事業展開を行っていく。

二次評価

総合評価

今後、市場化提案制度が進められ、区民との連携・協働が急速に具体化されていくことから、「地域活動の推進」では、元気と活力のある地域社会の形成のため様々な団体や区民が活動しやすく、効果の見える支援策を積極的に打ち出していく必要がある。「交流と平和の推進」では、昨今、国際社会の中で平和の尊さが大きく議論されており、区民に対しても平和の必要性について継続的に訴えていく必要がある。また、「男女共同参画社会に向けた環境整備」については、昨年度行った実態調査結果を区民の意識啓発にうまく活かすような事業を展開する必要がある。